

降ひょうに対する農作物の当面の技術対策

平成26年5月1日
農業支援課

なし

- 1 新梢に損傷があるものは、折れた枝などを整理するのみとする。
- 2 新梢以外の枝に損傷を受けたものは、保護剤を塗布する。
- 3 病害の発生を防止するため、薬剤を散布する。ただし、気温が高いときには、葉害の恐れがあるので避ける。
- 4 落葉が激しい場合は、幹の上面にホワイトンパウダーを塗布し、幹の日焼けを防ぐ。
- 5 新梢の先端が折れたり、葉の損傷度合いが大きい場合は、被害に応じて着果数を制限する。
- 6 損傷の軽度な果実は、摘果時に状態をよく見て無傷なものを残すよう2～3回に分けて摘果する。

ぶどう

- 1 折損した新梢は、折れた部分まで切り戻し、新芽の発生を待つ。
- 2 使用可能な副梢は極力使用し、樹勢の回復に利用する。
- 3 新梢の先端が折れた場合は、花房を摘除する。
- 4 通常の薬剤散布を行い、べと病等の発生防止に努める。

うめ、すもも

- 1 新梢に損傷があっても基本的には、手を加えない方がよい。
- 2 損傷のひどい果実を中心に摘果を行う。併せて、薬剤を散布し、果実の灰色かび病等の発生防止に努める。
- 3 新梢以外の枝に損傷を受けたものは、保護剤を塗布する。

いちご（親株）

- 1 茎葉に損傷を受けた場合には、特に損傷の著しい茎葉を整理し、速やかに薬剤を散布して炭疽病、輪斑病等の発生を防止する。
- 2 被害の著しいものは、ランナーの発生が悪くなるので、代替えできる親株を確保するとともに、採苗時期を遅らせるなどの対応を考える。
- 3 ランナーが折損した場合は、子苗を挿して発根を促し、必要苗数の確保に努める。また、ランナーの発生を助長するため親株をタフベル等でトンネル被覆する。

なす

- 1 茎葉の損傷が少ない場合は、摘果すると樹勢が強くなる場合があるため、被害果の摘除は草勢を見て行う。
- 2 茎葉の損傷が著しい場合には、損傷果実を摘果し、損傷の軽微な側枝を残して切り戻し剪定を行う。その際、摘葉は極力避けて、草勢の回復を待つ。
- 3 気温の上昇に伴って、病害虫の発生が懸念されるため、薬剤散布を行う。

ね ぎ

- 1 茎葉を損傷した株は7～10日程度で出葉して回復するので、当面は、べと病、黒斑病を対象とした薬剤散布を行い、回復を見てから追肥等を行う。
- 2 軟腐病や白絹病の発生が予想されるため、ほ場に入れるようになったら、中耕または土寄せ前に薬剤を株元に散布して予防する。

こまつな・ほうれんそう

茎葉の損傷が著しく、収穫、出荷が見込めないもの及び発芽間もなく今後の生育が見込めないものについては、栽培を打ち切り、播き直しを検討する。

ブロッコリー（春どり）

- 1 花蕾が出来ているものは薬剤の散布を行わず、損傷部分を整理し、早期に出荷する。
- 2 花蕾が小さい場合は、薬剤散布を行い、病害発生を予防する。

キャベツ

- 1 出荷間近なもので被害の軽いものは、出荷時に丁寧に調整を行い商品価値を落とさないようにする。
- 2 損傷が軽く、収穫までに日数を要する場合は、細菌病類の発生が懸念されるので、アブラムシの防除と同時に薬剤の予防散布を行う。

えだまめ

- 1 茎葉の損傷を受けたもので、収穫、出荷までに日数がかかる場合は、細菌病等の発生が予想されるので、アブラムシの防除と同時に薬剤散布を行う。
- 2 草勢回復を図るため、10a当たり窒素成分で1kg程度の追肥を行う。

スイートコーン

- 1 トンネル栽培のものは、生育状況を見極めながら早めに雌穂を1株1房になるように徐房して草勢の回復を図る。
- 2 倒伏した場合は、株を引き起こして土寄せを行う。その際、葉面積を確保するため、摘葉や徐けつは行わず草勢の回復を待つ。

花植木（露地の切花や花壇苗物、植木類全般）

- 1 茎葉の被害程度が軽く、出荷可能なものは、損傷した茎葉を取り除くとともに病害虫の発生が予想されるので、薬剤散布を行う。
- 2 1・2年草類で茎葉の損傷程度が著しく出荷の見込めないものは、栽培を打ち切り代替作物の導入を検討する。

チャ

- 1 萌芽期から2、3葉期までの被害は放任する。
- 2 芽出し肥を施用しないもので、被害の大きいものにより速効性窒素 10a あたり 10kg 程度（硫安 2.5 袋）を施用する。
- 3 被害後カンザワハダニが多発することがあるので注意し薬剤を散布する。

麦 類

茎葉や穂の損傷が見られる場合は、気温と湿度の上昇により赤かび病やうどんこ病の発生が懸念されるので、両病害に登録のある薬剤で防除する。

水 稻

- 1 早期栽培で既に移植したほ場では、降ひょう量が多量の場合は掛け流し灌がいにより排出し、排出後は止水して保温に努める。
- 2 茎葉の損傷が著しく、草勢の回復が見込めない場合は補植する。

薬剤散布は、「病害虫・雑草管理の手引き」を参考に使用基準を守ってください。